

東日本大震災被災県等に対する北海道としての支援状況

1 被災地の復興支援

全国知事会等の要請に基づき、被災3県等に職員を派遣〔全員地方自治法による長期派遣〕

	計	岩手県	宮城県	福島県
平成25年度	48名(67名)	12名(15名)	26名(33名)	10名(19名)
平成26年度(予定)	50名(—)	15名(—)	26名(—)	9名(—)

注)括弧内は延べ人数、教育庁含む、市町村への派遣含む

2 避難者の受入支援

震災で被災された方々の積極的な受け入れを行うとともに、住宅の提供や生活状況の提供などを実施

(1) 避難者の受入状況(平成26年6月12日現在)

① 避難元別内訳

合計	岩手県	宮城県	福島県	その他
2,627名(前回比-9)	97名(3.7%)	618名(23.5%)	1,616名(61.5%)	296名(11.3%)

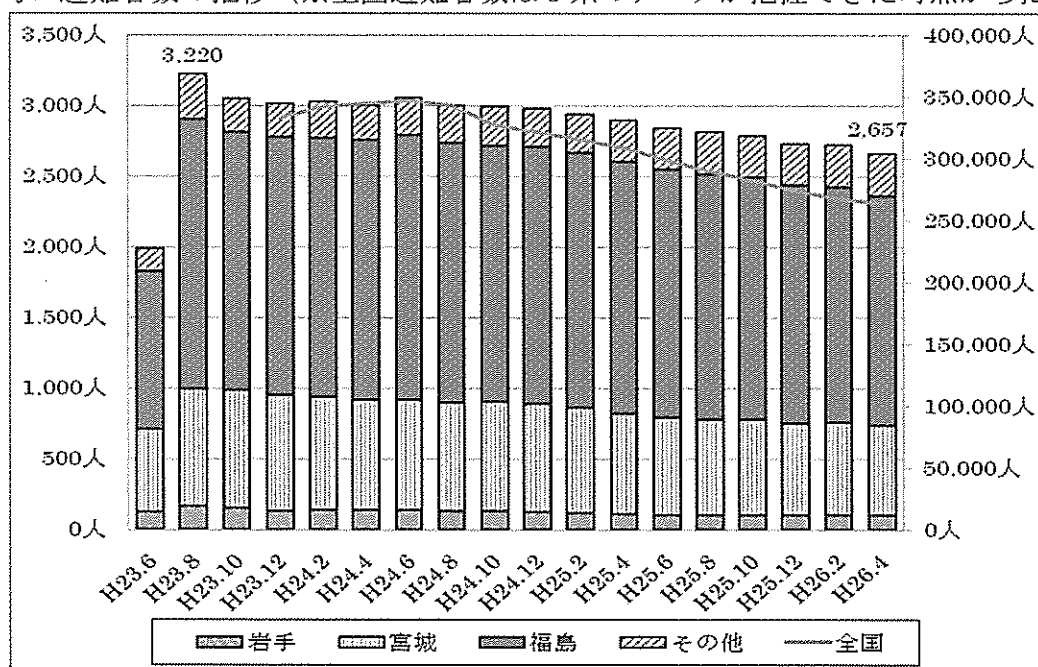
② 避難先別内訳(受入83市町村のうちの上位)

札幌市 1,478名	函館市 170名	旭川市 125名	釧路市 71名	江別市 56名
------------	----------	----------	---------	---------

③ 避難場所別内訳

合計	公営住宅等※	病院福祉施設	民間賃貸	親・知宅	その他
2,627名	1,248名	1名	848名	347名	183名

※公営住宅等とは、道営住宅、市町村営住宅、公務員住宅、雇用促進住宅等公的主体が管理する住宅
 <参考>避難者数の推移(※全国避難者数は3県のデータが把握できた時点から掲載)



(2) 被災者支援のための総合相談窓口の設置(平成23年3月23日～)

体制等	本庁及び各振興局に総合相談窓口を設置
相談内容	受入に関する住宅や教育など生活全般に関してワンストップで対応

(3) ふるさとネット[全国避難者情報システム]の運用(平成23年3月31日～)

取組内容	避難者の安否情報を避難元に情報提供するとともに、避難元からの情報を伝達するための登録制度(登録は任意)
登録件数	859世帯 2,172名(平成26年3月13日現在)

(4) 公営住宅等への入居

岩手県、宮城県、福島県の避難者を対象に、応急仮設住宅として提供【新規募集終了】

入居期間：最長で平成27年3月31日まで入居可能

- ・民間賃貸住宅の借り上げ 167戸 442名（平成25年9月末現在）
- ・道営住宅の提供 63戸 185名（平成25年9月末現在）

(5) 平成26年度に実施する取組【委託事業で実施】

①東日本大震災広域避難者交流・自立支援事業（事業受託者：北海道広域避難アシスト協会）

○交流の場の確保（避難者や支援団体などが自由に集うことの出来る交流スペース）

- ・名称 「サロン・ド・からから」（札幌市豊平区）
- ・開設時間 平日 10:00～17:00

○自立と生活再建に向けた情報提供

ア 情報紙「からから」の発行

- ・月1回（4月～2月） ・発行部数：1回1300部以上 ・配布方法：郵送
- ・配布先：ふるさとネット登録世帯、受入市町村、支援団体等

イ 避難元に関する情報収集

道内の避難者の中から選定したモニターが被災地（避難元）を訪れ、復興・復旧などの状況について避難者の目線でレポートを作成、当該レポートを情報紙に掲載して他の避難者に提供し、今後の生活の検討材料としていただく。

- ・対象者：ふるさとネット（全国避難者情報システム）に登録している方
- ・募集人員：50名以上（4万円を上限として交通費を助成）

○避難者の戸別訪問

避難生活が長期化する中、孤立化が懸念される避難者の家庭を戸別訪問し見守りとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。（各月20戸程度）

②3.11心に刻む震災の記憶・北海道と東北被災地交流促進事業

緊急雇用創出推進事業（地域人づくり事業）を活用し、北海道と東北被災地との交流促進を担う人材を育成

【参考：平成25年度までの主な取組】

- ①被災地への支援物資の提供（平成23年3月～5月）
～食料品、日用品、絵本などの搬送
- ②家電・家具のマッチングサイト「助けあい北海道」（平成23年4月～平成24年3月）
～提供申出数：354件、成約数：196件
- ③公営住宅入居前のホテル等の宿泊（平成23年4月～平成24年3月）〈経済部〉
～利用件数：334件、利用人数：1,086人（延べ2,726人泊）
- ④各地で開催する「合同企業面接会」等の情報提供
- ⑤雇用交付金を活用した被災者雇用
- ⑥避難者向けイベント等の開催
民間団体等との連携により、避難者向けのイベントの実施・開催協力、支援団体との意見交換会等を実施（H23：7回、H24：8回）
- ⑦被災地からの移動に係る経費の負担
～子どもたちなどの集団による一時避難の受入支援（H23：2,427名、H24：533名）
～母子避難者の家族再会のための交通費支援（H24：96名）
- ⑧避難者の実態調査（アンケート調査）の実施（H24）
- ⑨東日本大震災による被災避難者支援事業（H25）
～広報紙の発行、一時帰郷支援、絆づくりのためのフォーラムの開催
- ⑩東日本大震災被災観光地支援事業（H25）
～被災地応援ツーリズムの開発及び被災地観光宣伝支援事業の実施

北海道における被災避難者の受入状況(平成26年6月12日現在)

①道内各市町村別

(単位:人)

	市町村名	合計	岩手県	宮城県	福島県		その他	
					双葉郡8町村(注1) 南相馬市、田村市	左記以外市町村		
1	札幌市	1,478	24	311	141	813	954	189
2	函館市	170	12	34	24	80	104	20
3	旭川市	125	10	39	19	45	64	12
4	釧路市	71	11	40	3	9	12	8
5	江別市	56	4	16	2	34	36	0
6	千歳市	55	6	13	11	25	36	0
7	岩見沢市	49	2	8	24	11	35	4
8	恵庭市	42	0	0	19	23	42	0
9	苫小牧市	40	4	26	5	5	10	0
10	帯広市	37	4	11	11	5	16	6
11	小樽市	37	0	8	4	21	25	4
12	北見市	33	3	3	1	23	24	3
13	北斗市	25	0	4	17	4	21	0
14	伊達市	23	0	14	5	4	9	0
15	新ひだか町	20	0	0	3	17	20	0
16	北広島市	19	0	2	9	4	13	4
17	石狩市	17	1	4	2	6	8	4
18	東川町	16	0	0	0	12	12	4
19	登別市	14	0	0	6	3	9	5
20	紋別市	12	0	8	0	2	2	2
21	根室市	12	5	7	0	0	0	0
22	八雲町	11	0	2	8	1	9	0
23	標茶町	10	0	0	0	10	10	0
24	壱蘭市	9	0	4	0	5	5	0
25	洞爺湖町	9	2	2	0	5	5	0
26	士別市	8	1	1	0	0	0	6
27	芽室町	8	0	1	7	0	7	0
28	深川市	8	0	2	4	2	6	0
29	夕張市	7	0	4	2	1	3	0
30	岩内町	7	0	1	6	0	6	0
31	余市町	7	0	3	0	2	2	2
32	平取町	7	0	0	0	0	0	7
33	美瑛町	7	0	2	5	0	5	0
34	上富良野町	7	0	0	7	0	7	0
35	滝川市	6	0	3	0	3	3	0
36	当別町	6	0	0	2	4	6	0
37	厚真町	6	0	0	6	0	6	0
38	安平町	6	0	6	0	0	0	0
39	七飯町	5	0	0	3	2	5	0
40	中標津町	5	0	0	0	5	5	0
41	三笠市	5	0	0	0	5	5	0
42	長沼町	5	0	0	0	2	2	3
43	二七町	5	0	0	5	0	5	0
44	倶知安町	5	0	0	0	5	5	0
45	せたな町	5	0	3	0	2	2	0
46	富良野市	5	0	0	2	3	5	0
47	斜里町	5	0	0	5	0	5	0
48	栗山町	4	0	1	0	3	3	0
49	月形町	4	0	3	1	0	1	0
50	沼田町	4	0	0	4	0	4	0
51	比布町	4	0	4	0	0	0	0
52	愛別町	4	4	0	0	0	0	0
53	和寒町	4	0	4	0	0	0	0
54	稚内市	4	0	0	1	0	1	3
55	美幌町	4	0	0	4	0	4	0
56	幕別町	4	0	0	0	0	0	4
57	池田町	4	0	0	0	4	4	0
58	弟子屈町	4	4	0	0	0	0	0
59	別海町	4	0	0	0	4	4	0
60	芦別市	3	0	0	0	3	3	0
61	妹背牛町	3	0	0	0	3	3	0
62	蘭越町	3	0	3	0	0	0	0
63	白老町	3	0	0	0	3	3	0
64	むかわ町	3	0	3	0	0	0	0
65	厚沢部町	3	0	3	0	0	0	0
66	鷹栖町	3	0	0	0	0	0	3
67	上川町	3	0	3	0	0	0	0
68	南富良野町	3	0	0	0	3	3	0
69	剣淵町	3	0	0	0	0	0	3
70	遠軽町	3	0	2	1	0	1	0
71	網走市	3	0	3	0	0	0	0
72	美唄市	2	0	2	0	0	0	0
73	砂川市	2	0	2	0	0	0	0
74	寿都町	2	0	2	0	0	0	0
75	名寄市	2	0	0	1	1	2	0
76	当麻町	2	0	0	0	2	2	0
77	西興部村	2	0	0	0	2	2	0
78	新篠津村	1	0	0	1	0	1	0
79	仁木町	1	0	0	0	1	1	0
80	新冠町	1	0	1	0	0	0	0
81	森町	1	0	0	1	0	1	0
82	津別町	1	0	0	1	0	1	0
83	蘆戸町	1	0	0	1	0	1	0
	合計	2,627	97	618	384	1,232	1,616	296
	受入団体数	83	16	44	41	47	63	21

※注1:双葉郡8町村とは、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町及び葛尾村の6町2村

②避難場所別避難者数(避難元都府県別)

(単位:人)

避難元 都府県名	施設別							計	所在判 明市区 町村数
	① 学校・体育館・ 公民館等	② 公営住宅等 (注2)	③ 病院・ 社会福祉施設	④ 民間賃貸住宅	⑤ 親族・知人宅	⑥ 旅館・ホテル	⑦ その他		
岩手県	0	44	0	23	27	0	3	97	16
宮城県	0	292	1	195	93	0	37	618	44
福島県計	0	831	0	511	168	0	106	1,616	63
(<small>双葉郡6町村、 南相馬市、田村市</small>)	(0)	(186)	(0)	(127)	(45)	(0)	(26)	(384)	41
(<small>上記以外市町村</small>)	(0)	(645)	(0)	(384)	(123)	(0)	(80)	(1,232)	47
その他・不明	0	81	0	119	59	0	37	296	21
合 計	0	1,248	1	848	347	0	183	2,627	83

※注2:「公営住宅等」とは、運営住宅、市町村営住宅、公務員住宅、雇用促進住宅、UR住宅、応急仮設住宅等の公的主体が管理する住居、社宅

③避難場所別避難者数(避難元都府県別)

※上記②を復興庁公表ベースに置き換え

(単位:人)

避難元 都府県名	施設別			計	所在判 明市区 町村数
	A 住宅等 ②+④	B 親族・知人宅等 ⑤+⑦	C 病院等 ③		
岩手県	67	30	0	97	16
宮城県	487	130	1	618	44
福島県計	1,342	274	0	1,616	63
(<small>双葉郡6町村、 南相馬市、田村市</small>)	(313)	(71)	(0)	(384)	41
(<small>上記以外市町村</small>)	(1,029)	(203)	(0)	(1,232)	47
その他・不明	200	96	0	296	21
合 計	2,096	530	1	2,627	83

<参考>調査における避難者数及び避難先市町村数の推移

第1回(平成23年 6月 2日現在)	1,986名	99市町村
第2回(平成23年 6月16日現在)	2,165名(前回比 +179)	101市町村(前回比 +2)
第3回(平成23年 6月30日現在)	2,308名(前回比 +143)	104市町村(前回比 +3)
第4回(平成23年 7月14日現在)	2,409名(前回比 +101)	104市町村(前回比 ±0)
第5回(平成23年 7月28日現在)	2,550名(前回比 +141)	105市町村(前回比 +1)
第6回(平成23年 8月11日現在)	3,090名(前回比 +540)	105市町村(前回比 ±0)
第7回(平成23年 8月25日現在)	3,220名(前回比 +130)	105市町村(前回比 ±0)
第8回(平成23年 9月 8日現在)	3,159名(前回比 - 61)	102市町村(前回比 -3)
第9回(平成23年 9月22日現在)	3,075名(前回比 - 84)	100市町村(前回比 -2)
第10回(平成23年10月 6日現在)	3,047名(前回比 - 28)	98市町村(前回比 -2)
第11回(平成23年10月20日現在)	3,049名(前回比 + 2)	100市町村(前回比 +2)
第12回(平成23年11月 2日現在)	3,037名(前回比 - 12)	99市町村(前回比 -1)
第13回(平成23年11月17日現在)	3,030名(前回比 - 7)	99市町村(前回比 ±0)
第14回(平成23年12月 1日現在)	3,011名(前回比 - 19)	100市町村(前回比 +1)
第15回(平成23年12月15日現在)	3,023名(前回比 + 12)	100市町村(前回比 ±0)
第16回(平成24年 1月12日現在)	3,017名(前回比 - 6)	100市町村(前回比 ±0)
第17回(平成24年 1月26日現在)	3,048名(前回比 + 31)	101市町村(前回比 +1)
第18回(平成24年 2月 9日現在)	3,025名(前回比 - 23)	102市町村(前回比 +1)
第19回(平成24年 2月23日現在)	3,057名(前回比 + 32)	102市町村(前回比 ±0)
第20回(平成24年 3月 8日現在)	3,075名(前回比 + 18)	102市町村(前回比 ±0)
第21回(平成24年 3月22日現在)	3,063名(前回比 - 12)	102市町村(前回比 ±0)
第22回(平成24年 4月 3日現在)	3,003名(前回比 - 60)	100市町村(前回比 -2)
第23回(平成24年 5月 8日現在)	3,032名(前回比 + 29)	100市町村(前回比 ±0)
第24回(平成24年 6月 7日現在)	3,057名(前回比 + 25)	98市町村(前回比 -2)
第25回(平成24年 7月 5日現在)	2,996名(前回比 - 61)	97市町村(前回比 -1)
第26回(平成24年 8月 2日現在)	3,002名(前回比 + 6)	95市町村(前回比 -2)
第27回(平成24年 9月 6日現在)	3,011名(前回比 + 9)	94市町村(前回比 -1)
第28回(平成24年10月 4日現在)	2,995名(前回比 - 16)	93市町村(前回比 -1)
第29回(平成24年11月 1日現在)	2,985名(前回比 - 10)	95市町村(前回比 +2)
第30回(平成24年12月 6日現在)	2,981名(前回比 - 4)	94市町村(前回比 -1)
第31回(平成25年 1月17日現在)	2,966名(前回比 - 15)	91市町村(前回比 -3)
第32回(平成25年 2月 7日現在)	2,939名(前回比 - 27)	91市町村(前回比 ±0)
第33回(平成25年 3月 7日現在)	2,947名(前回比 + 8)	91市町村(前回比 ±0)
第34回(平成25年 4月 4日現在)	2,897名(前回比 - 50)	92市町村(前回比 +1)
第35回(平成25年 5月 9日現在)	2,861名(前回比 - 36)	91市町村(前回比 -1)
第36回(平成25年 6月 6日現在)	2,839名(前回比 - 22)	90市町村(前回比 -1)
第37回(平成25年 7月 4日現在)	2,817名(前回比 - 22)	90市町村(前回比 ±0)
第38回(平成25年 8月 1日現在)	2,813名(前回比 - 4)	90市町村(前回比 ±0)
第39回(平成25年 9月12日現在)	2,798名(前回比 - 15)	89市町村(前回比 -1)
第40回(平成25年10月10日現在)	2,787名(前回比 - 11)	90市町村(前回比 +1)
第41回(平成25年11月 7日現在)	2,774名(前回比 - 13)	89市町村(前回比 -1)
第42回(平成25年12月 5日現在)	2,728名(前回比 - 46)	89市町村(前回比 ±0)
第43回(平成26年 1月16日現在)	2,725名(前回比 - 3)	89市町村(前回比 ±0)
第44回(平成26年 2月 6日現在)	2,719名(前回比 - 6)	89市町村(前回比 ±0)
第45回(平成26年 3月 6日現在)	2,695名(前回比 - 24)	89市町村(前回比 ±0)
第46回(平成26年 4月10日現在)	2,657名(前回比 - 38)	87市町村(前回比 -2)
第47回(平成26年 5月15日現在)	2,636名(前回比 - 21)	85市町村(前回比 -2)
第48回(平成26年 6月12日現在)	2,627名(前回比 - 9)	83市町村(前回比 -2)

北海道被災避難者サポート登録制度

「ふるさとネット」に是非ご登録を！

東日本大震災において被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
北海道では、被災等により道内に避難された方の把握を行い、避難者に対する適切な情報提供や暮らしの支援を行うため、避難者サポート登録制度「ふるさとネット」を実施しています。

登録方法

個人情報の取扱いに同意いただき、「ふるさとネット申込書」に必要事項を記載の上、避難先市町村に提出・送付ください。

登録したら・・・

- ・生活情報の提供
- ・出身県、地方に関する情報の提供
(メール、FAX、郵送etc)
- ・教育、福祉、医療に関する相談受付
- ・出身地域者との交流の促進(県人会)



北海道は
一時避難中のあなたの暮らしと
故郷の復興を
心から応援します！

お問合せ・事務局

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎4階
北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課
(北海道 道外被災県・避難者支援対策本部事務局)

TEL:011-204-5800 FAX:(011)232-1140

※お預かりした個人情報は、避難者の生活支援のために利用するほか、出身県への提供など限定した目的にのみ利用し、その他目的には一切利用いたしません。

北海道被災避難者サポート登録制度「ふるさとネット」申込書兼個人情報取扱同意書

代表者氏名		連絡先電話 (FAX番号)		(公営住宅等・マンション・アパート名及び郵便番号)	
避難元〒		※県名から記入			
住所		※市町村名		(公営住宅等・マンション・アパート名及び郵便番号)	
避難先〒		避難先の名称(施設名、個人宅等)			
		既に避難先市町村に転入届を行っている場合は「○」を記入			
●当該避難先における滞在開始日:平成		年月日		●当該避難先における滞在終了日:平成	
		年月日		年月日	
(ふりがな)氏名	年齢	性別	続柄	生年月日	※整理番号 (各市町村で記載)
1		男・女	本人	明・大・昭・平	生活において不安なこと(健康・就労・経済・教育・福祉等)
2		男・女		明・大・昭・平	
3		男・女		明・大・昭・平	
4		男・女		明・大・昭・平	
5		男・女		明・大・昭・平	
6		男・女		明・大・昭・平	
7		男・女		明・大・昭・平	
避難元等から情報提供があった場合の情報提供方法		メールにより希望(アドレス))・ 郵送により希望・FAX番号	

下記条件に同意の上、「ふるさとネット」に登録します。平成 年 月 日 (氏 名)

(※口頭同意の場合)確認日時:平成 年 月 日 (確認者氏名)

1 本件により、北海道が取得した個人情報、厳重なる管理の上、下記の範囲内で取り扱い、目的外の利用はいたしません

- (1) 避難者の安否確認事務を行うこと
- (2) 生活・福祉・医療・教育・雇用・就労など、総合的な支援事務を行うこと
- (3) 安否確認及び支援に係る事務を円滑に実施するために必要な他県、国及び市町村の行政機関との情報提供、共有を行うこと
- (4) 警察や消防など、他の行政機関からの照会へ対応すること
- (5) 避難元県の県人会から連絡を行うこと

2 上記の1の他、次の場合を除き、本件により取得した個人情報、第三者に提供することはありません。

- (1) 法令等の規定に基づくとき
- (2) 本人の同意があるとき
- (3) 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため緊急かつやむを得ないと認められるとき

東日本大震災広域避難者交流・自立支援事業の概要

1 業務目的

東日本大震災の発生からまもなく3年を迎えるが、震災の影響により本道に避難している方々は今なお約2,700名もおり、帰還あるいは定住など今後の生活をどうするかといった問題や精神的な不安など様々な課題を抱えている。こうした方々が安定した避難生活を送る中で、自立と生活再建に向けた検討を進めていくことができるよう、交流の場づくりや情報提供、戸別訪問による見守り事業等を行う。

2 業務内容

(1) 避難者の交流の場の確保

避難者や支援者、一般道民等、様々な立場の人たちが交流し、日常生活の課題や将来展望について意見・情報交換する常設の「交流の場」を開設・運営する。また、就職や起業に向けてのセミナー等、自立支援の場としても活用する。

・場 所：札幌市内

(2) 自立と生活再建に向けた情報提供

避難者に対し、避難元の復興状況や住宅、就業、教育、医療など、自立と生活再建に資する情報を提供する。

ア 情報紙の発行

- ・発行回数：10回以上
- ・発行部数：1回1300部以上
- ・配布先：全国避難者情報システム登録世帯、受入市町村、支援団体等
- ・配布方法：郵送

イ 避難元に関する情報収集

道内の避難者の中から選定したモニターに被災地（避難元）を訪れてもらい、復興・復旧などの状況について避難者の目線でレポートを作成、当該レポートを情報紙等により他の避難者に提供し、今後の生活の検討材料としていただく。

- ・対象者：被災3県（岩手県、宮城県、福島県）からの避難者でふるさとネット（全国避難者情報システム）に登録している方
- ・募集人員：50名以上

(3) 避難者の戸別訪問

避難生活が長期化する中、孤立化が懸念される避難者の家庭を戸別訪問し見守りとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。

- ・訪問戸数：各月20戸程度

3 実施期間

平成26年3月から平成27年2月末まで

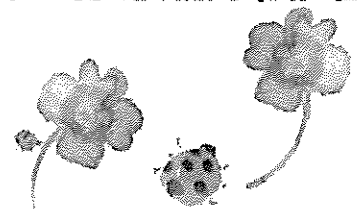
いまから ここから あの目から あなたから わたしから

salon de *KaRa* OPEN

3/24(月) 10:00

サロン・ド・からから

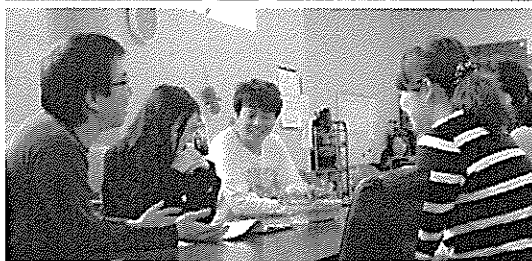
東日本大震災により北海道へ避難された方と
北海道の方をつなぐための『交流の場』です



東日本大震災から8年が経過した今なお、北海道には約2700名の方が避難されています。それぞれの情報を交換しながら交流を深めてみませんか?『サロン・ド・からから』はどなたでもご利用いただけますので、ぜひお立ち寄りください。

さまざまな情報提供も…

- 福島民報新聞 ●福島民友新聞 ●被災地情報 ●各支援団体情報 ●北海道内移住情報 ●自立支援のための就職情報 ●支援メニュー ●支援メニューへのボランティア募集情報 etc...



●一般社団法人 北海道広域避難アシスト協会とは

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による北海道への避難者の生活支援をはじめ、大規模災害による被災者の支援を行なうことを目的に設立され、道の「東日本大震災広域避難者交流・自立支援事業」を受託するほか、各種の避難者支援事業などを実施しています。

・代表理事: 湊 源道

salon de からから (北海道広域避難アシスト協会)

OPEN 平日 10:00~17:00

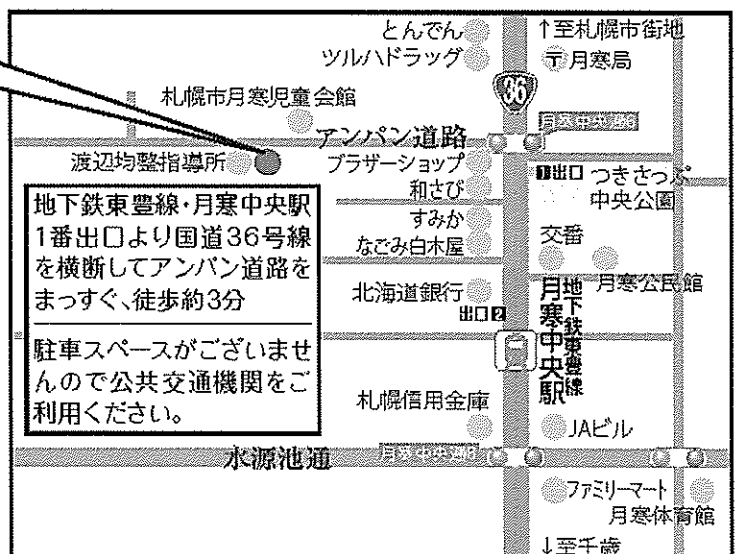
※イベントなどにより貸し切りの場合がございますので、事前に電話でご確認くださいませ。

住所: ☎062-0021

札幌市豊平区月寒西1条7丁目1-11

でんわ&ファクス

011-826-4098



地下鉄東豊線・月寒中央駅
1番出口より国道36号線
を横断してアンパン道路を
まっすぐ、徒歩約3分

駐車スペースがございませんので公共交通機関をご利用ください。

